

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所又は所在地 鳥取県東伯郡琴浦町大字八幡174番地1  
氏名又は名称 株式会社 赤碕清掃  
代表取締役 岡崎 博紀

令和4年7月13日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業について、  
次のとおり許可します。

令和4年7月15日

鳥取県西伯郡大山町長 竹口



- 許可番号 第222号
- 許可する期間 令和4年8月1日から令和6年7月31日まで
- 営業の種類 木くず及び一般廃棄物(一般家庭からの片づけごみに限る)
- 営業する区域 大山町全域
- 車両の種別 裏面のとおり  
及び台数
- 廃棄物の処分地及び処分方法
  - ・株式会社 赤碕トランスネット  
木材リサイクルセンター(破砕)
  - ・大山町名和クリーンセンター(焼却)
  - ・西部広域リサイクルプラザ(破砕・選別)
- 許可の条件  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく関係法令並びに  
大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則を遵守すること。

一般廃棄物収集運搬業許可事項変更許可証

住所又は所在地 鳥取県東伯郡琴浦町八幡174番地1  
氏名又は名称 株式会社 赤碕清掃  
代表取締役 岡崎 博紀

令和4年10月20日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業許可内容の変更について、次のとおり許可します。

令和4年10月25日

大山町長 竹口 大紀



- 1 許 可 番 号 第222-1号
- 2 変更後の使用車両の台数  
6台
- 3 変更後の使用車両の種類  
裏面の通り。
- 4 許 可 条 件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく関係法令並びに大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則を遵守すること。

一般廃棄物収集運搬業許可事項変更許可証

住所又は所在地 鳥取県東伯郡琴浦町八幡174番地1  
氏名又は名称 株式会社 赤碕清掃  
代表取締役 岡崎 博紀

令和5年1月13日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業許可内容の変更について、次のとおり許可します。

令和5年1月19日

大山町長 竹口 大紀



- 1 許 可 番 号 第222-2号
- 2 変更後の使用車両の台数  
7台
- 3 変更後の使用車両の種類  
裏面の通り。
- 4 許 可 条 件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びこれに基づく関係法令並びに大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則を遵守すること。